

樹木医補資格申請の手引き

●令和 8 年度 10 月期申請のスケジュール

受付期間：令和 8 年 9 月 1 日（火）～10 月 15 日（木）

認 定 日：令和 8 年 10 月 1 日

※受付期間 9 月 1 日（火）～10 月 15 日（木）の申請全てが 10 月 1 日として認定されます。

※認定証の送付は 11 月中旬頃を予定しています。

※樹木医補資格認定の受付は、4 月期と 10 月期の年 2 回です。

●申請方法

※今回よりオンライン方式での申請となりますのでご注意ください。

学校単位で郵送を希望される場合は、お問合せ先へメールまたは電話でお問合せください。

オンライン方式

⇒Google フォームでの申請

URL : <https://forms.gle/EhXEuzbtodaxWgrA7>



「Google フォーム」による申請にあたっての注意事項

- ・ Google フォームでの申請には、「Google アカウント」が必要です。
- ・ アップロードする書類はスキャンではなく撮影した写真でも可能ですが、必ず「科目名称等の文字が判別できるか」を事前にご確認ください。判別できない場合は、再提出をお願いする場合があります。
- ・ フォームからの申請後に申請内容を変更したい場合は、再度フォームからの申請を行ってください（申請時間が最新のものを採用いたします）。
- ・ フォームに繋がらない、または途中でエラーになってしまう等の場合は、時間を置いて再度アクセスすることを試してください（受付終了直前は混雑が予想されます）。

○お問合せについて

- ・ 申請に関するお問合せは以下の樹木医補係までご連絡ください。
- ・ お問い合わせ受付時間は平日 9：30～17：30 です（土日・祝祭日を除く）。
- ・ 申請後に認定要件の不足により認められない場合は、手数料を差し引いての返金となります。

【樹木医補 係 お問合せ先】

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町 1-2-29 K,I,H ビル 2 階

一般財団法人日本緑化センター 樹木医補 係

TEL：03-6457-5218 E-mail：jumokuiho@jpgreen.or.jp

1. 樹木医補資格を取得する利点

樹木医補に認定・登録されると樹木医研修受講者選抜試験（第1次審査）において2つの優遇措置があります。

①応募要件として必要な、「業務経歴年数」が5年から1年に短縮されます。

②「受験手数料」に割引が適用されます。

※「樹木医補」資格は認定後永久に有効です。

2. 樹木医補資格の認定要件について

樹木医補資格認定を受けるには、補資格養成機関に在学し、次に示す2点の資格認定要件を満たす必要があります。

要件①	資格認定に必要な科目の履修・修得をすること	○補資格養成機関において、 資格認定に必要な科目を履修・修得すること。 ⇒各補資格養成機関が登録している「分野別科目対応表」のうち、 講義科目 6分野 14単位以上、実験・実習科目 4分野 4科目以上を履修 する必要があります。
要件②	資格養成機関を卒業すること	○ 補資格養成機関を卒業する（している）こと。 ⇒平成16年度以降の卒業であり、かつ卒業大学等が補資格養成機関として登録を受けた年度以降に卒業する方に限ります。

注1. 補資格養成機関に在学したものの、資格認定に必要な単位・科目が足りずに卒業した方は、再度不足する分野の科目を履修して要件を満たすことで認められます（他の補資格養成機関での履修も可）。

注2. 科目履修生で履修・修得したことによる申請は、一切認められません。

注3. 申請後、認定要件を満たさずに申請が認められない場合は、書類等の審査手数料 2,000 円（資格審査費・通信費等）と振込手数料（審査手数料を差引いた額の送金に必要な手数料）を差引いて返金します。

3. 補資格養成機関の「登録大学等一覧と分野別科目対応表」の詳細

日本緑化センターHPにてご確認ください（右記のQRコードからも閲覧可能です）。

URL：https://www.jpgreen.or.jp/jyumokuiho/02_daigaku.html



4. 申請要件の緩和措置

◆緩和措置適用の該当者
①補資格養成機関における令和3年3月～令和8年3月の卒業者。 ②緩和措置が適用された補資格養成機関の該当者。
◆緩和措置の内容
新型コロナウイルス感染拡大により実験・実習科目が実施できなかった補資格養成機関への対応として、該当者には下記に示す「 実験・実習科目の履修・修得単位数 」の緩和措置があります。 ①卒業研究の内容を樹木等に限定しない。また卒業研究を実験・実習の1科目として認定。 ②資格認定に必要な科目数の一部免除（②のみ、補資格養成機関により内容が異なります）。
◆緩和措置の詳細
補資格養成機関ごとの措置内容詳細は、日本緑化センターHP「樹木医補申請者における申請要件の緩和について（PDF）」及び下記URLをご確認ください。 URL： https://www.jpgreen.or.jp/jyumokuiho/download/kanwayouken3.pdf



5. 認定手数料と振込先

認定手数料の振込は、必ず申請前に行ってください。ネットバンキング等の利用も可能です。

以下の認定手数料①または②を選択して振込を行ってください。

認定手数料①	8,000 円	賞状型の樹木医補認定証のみ発行
認定手数料②	11,000 円（カード付）	賞状型・カード型の樹木医補認定証の両方を発行

認定手数料 振込先（振込手数料は申請者の負担になります）

振込銀行名・店舗（店番）・預金の種別	三菱 UFJ 銀行・本店（001）・普通
口座名・口座番号	ザイ）ニホンリョツカセンター・7800661

6. 申請の流れ

樹木医補資格認定は、以下の手順で行います。

手順 1（成績証明書の確認・申請手数料の振込）

- ・申請書類の内、③成績証明書は、必ず認定要件に該当する科目に**マーカーで印をつけ**、左ページに記載の**認定要件①を満たしていることを確認**してください。
- ・認定手数料は必ず申請の前にお振込ください。（振込金額・名義・振込日を入力してください。）

手順 2（必要な書類の準備）

- ・申請に必要な書類①～④を準備してください。

申請に必要な書類（確認事項）

①顔写真データ	・スマホ等のカメラで撮影した写真も使用可能です（帽子なし、胸から上、直近6ヵ月以内のもので、背景は白 or 単一の淡い色）。	・ JPEG 形式データ（10MB 未満、縦横サイズは指定なし）。
②卒業証明書	・補資格養成機関が発行したもの（卒業証書・学位証も可）。	・ PDF または JPEG 形式データ（10MB 未満、スキャンまたは撮影による）。
③成績証明書	・補資格養成機関が発行する履修科目名・取得単位記載のもの。 ・ 認定要件に該当する科目に、マーカー等で印をつけること。	・ PDF または JPEG 形式データ（10MB 未満、スキャンまたは撮影による）。
④振込票	・認定手数料の証明となるもの、振込票等。	・ PDF または JPEG 形式データ（10MB 未満、スキャンまたは撮影による）。

手順 3（書類の提出・アップロード）

- ・申請前に、必ず書類①②③のデータにファイル名を付けてください。

ファイル名のつけ方	「書類名」＋「氏名ふりがな」
申請に必要な書類	ファイル名の例：自然 雄大（ふりがな：しぜんゆうだい）の場合
①顔写真	⇒顔写真しぜんゆうだい
②卒業証明書	⇒卒業証明書しぜんゆうだい
③成績証明書（1点目）	⇒成績証明書1しぜんゆうだい
成績証明書（2点目）（複数の場合）※	⇒成績証明書2しぜんゆうだい
④振込票	⇒振込票しぜんゆうだい

※成績証明書（2点目）は、1点目だけでは内容が分かりにくい場合に提出してください。

※成績証明書が3点以上ある場合は、PDF データにまとめてアップロードしてください。